# 中部台運動公園における民間活力導入検討のた めのサウンディング型市場調査実施要領



松阪市教育委員会 スポーツ課 中部台管理事務所 令和 5 年 9 月

# 1. 調査の背景

中部台運動公園は、昭和 51 年に松阪市立野町に開設された都市公園です。敷地内には、芝生公園、遊具広場、トリムコース、フィールドサーキット、体育館、テニスコート、流水プール、天文台、野球場、みえこどもの城、ソフトボール場など多種多様な施設が存在し、松阪市民憩いの公園として親しまれてきました。平成元年には三重県で唯一の都市公園100選に選ばれました。

しかし、開園後46年が経過しており、レジャーの多様化等の社会情勢の変化や経年劣化による施設の老朽化等の課題があり、また、市直営での運営に関しても、効率化が求められています。そのため、民間活力を導入した中部台運動公園のリニューアルを行い、さらに魅力的な公園にすることを検討するために、サウンディング型市場調査を実施することとしました。

# 2. 調査の目的

本調査は、上記の背景を踏まえ、民間事業者等の皆様と対話の機会を設けることにより、中部台運動公園が持つ潜在的な可能性を発見し、スポーツ施設も含めた公園のリニューアルや管理運営などについて、公民連携による実現性の高いアイデアを幅広くお聴きし、今後の参考にさせていただくことを目的としています。

#### 3. 調査の位置付け

今回の調査は事業発案の初期段階におけるアイデア募集のための調査とします。

今後、事業化が見込める提案については、検討を進め、必要に応じて改めて導入可能性調査を実施する予定です。

#### 4. 中部台運動公園の概要

# (1)位置情報



# (2) 中部台運動公園の概要

公園名称	中部台運動公園
公園種別	運動公園
公園面積	約46ha
開設	昭和51年
所在地	松阪市立野町1370番地他
アクセス	・バス
	松阪駅前→中部中学校口(約20分)→徒歩(約15分)
	・自動車
	伊勢自動車道『松阪I.C』を出て、最初の信号を右折。その道
	に沿って約4km進むと、国道166号線に交差。
	その三叉路の信号『丹生寺町』を左折し、約1.7kmの3つ目
	の信号『中部台入口』を右折し、400m直進。(約15分)
駐車台数	690台(うちバス11台)
用途地域	第1種低層住居専用地域
主な施設	芝生広場、遊具広場、フィールドサーキット、総合体育館、テ
	ニスコート、流水プール、テニスコート、天体観測施設、駐車
	場、トイレ、駐車場、管理棟、休憩所、県営野球場、みえこども
	の城、ほか ※詳細は資料①参照
年間経費	管理運営に係る経費として芝生管理業務委託料等の約1億
	円と職員6人に係る人件費約5000万円の合計1億5000
	万円。 ※詳細は資料②参照

スポーツ施設の過去 10 年間利用者数					
	総合体育館	テニスコート	流水プール	ソフトボール場	計
平成25年	69,080	34,866	18,242	7,850	130,038
平成26年	59,476	38,331	13,641	7,867	119,315
平成27年	61,696	36,703	15,420	7,947	121,766
平成28年	68,200	38,469	16,331	9,785	132,785
平成29年	69,611	35,770	15,979	9,995	131,355
平成30年	62,698	37,253	15,066	9,056	124,073
令和元年	59,912	37,066	12,693	7,468	117,139
令和2年	41,980	33,228	6,098	5,441	86,747
令和3年	39,435	30,287	8,393	8,955	87,070
令和4年	58,195	30,059	10,323	7,657	106,234

<sup>※</sup>芝生広場、フィールドサーキット等の無料で使用できる施設の利用者数は把握しておりません。 ※三重県が運営している、「みえこどもの城」の利用者数は令和 3 年度:140,689 人、令和 2 年度:116,342 人、令和元年度:192,783 人、平成 30 年度:216,812 人、平成 29 年度:233,296 人です。



#### (3)中部台運動公園内の主な施設一覧

- ①三十三銀行アリーナ(総合体育館):昭和 50 年 8 月完成 RC 造 3 階建 延床面積 4,409 ㎡ 株式会社三十三銀行とネーミングライツ契約(令和4年7月1日~令和9年6月30日)を締結しています。
- ②流水プール: 昭和 53年6月完成 管理棟 RC 造2階建 延床面積 453.8 ㎡
- ③テニスコート: 昭和63年6月完成 管理棟鉄骨造1階建 延床面積 89.57 ㎡
- ④野外ステージ:昭和63年10月完成 RC 造1階建 延床面積184.3㎡
- ⑤フィールドサーキット:昭和54年5月完成
- ⑥市民芝生広場:昭和51年10月完成
- ⑦遊具広場:昭和52年10月完成
- ⑧天体観測施設:昭和62年4月完成 RC 造2階建 延床面積 44.63 m<sup>2</sup>
- ⑨三重県営松阪野球場:昭和50年8月完成 ※1
- ⑩第1ソフトボール場:昭和63年2月完成
- ⑪第2ソフトボール場:平成2年3月完成
- 迎桂瀬芝生広場:平成元年3月完成
- ⑬桂瀬遊具広場:平成元年3月完成
- (14)トリムコース
- ⑤みえこどもの城:平成元年3月完成 RC 造4階建 延床面積約 4,400 ㎡ ※1
- ⑥旧松阪ハイツ ※2
- ※1 ⑨三重県営松阪野球場は三重県の所有で三重県スポーツ協会の指定管理、⑤みえこどもの城は三重県の所有で、三重こどもわかもの育成財団の指定管理となっておりますので、今回の調査には含まれません。
- ※2 旧松阪ハイツは平成 15 年に雇用能力開発機構から松阪市が取得しましたが、一部建物に耐震性がなく現在使用しておらず、解体予定ですが、敷地も含めた活用方法については課題となっています。

#### 5. 調査スケジュール

実施内容	日 程
① 実施要領公表	令和5年9月1日(金)
② 現地見学会参加申込期間	令和5年9月1日(金)~9月29日(金)
③ 現地見学会	令和5年9月11日(月)~10月10日(火)
④ 質問受付期間	令和5年9月1日(金)~10月10日(火)
⑤ 質問回答	令和5年10月17日(火)まで
⑥ 提案受付期間	令和5年10月17日(火)~12月1日(金)
⑦ 個別ヒアリング実施	令和5年12月4日(月)~12月12日(火)
⑧ 結果公表	令和6年1月下旬

<sup>※</sup>上記日程は、すべて平日に行います。

#### 6. サウンディング型市場調査の実施について

# (1)調査の方法

本調査では、ご協力いただける民間事業者等の皆様からの提案書にもとづき、個別ヒアリングを行ってご意見を伺います。

# (2)調査の対象者

サウンディングに参加できる方は、以下の要件を満たす方とします。

- ・本調査の対象者は、調査目的を理解し、本事業への関心を有する法人又は法人により構成されるグループとし、業種、業態は問いません。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員がその役員となっている法人その他暴力団員が経営に関与していないと認められる者で、適正な競争を妨げる恐れがないと認められる者。

# (3)サウンディング実施要領等の公表

サウンディングの実施要領等は、令和5年9月1日(金)に本市のホームページで公表します。

<sup>※</sup>参加事業者数によっては、予定を変更する場合があります。

# (4)実施要領等に対する質問受付・回答について

# ①質問受付

本調査に関するご質問を、下記の方法により受付します。

- ・メールの題名を「中部台運動公園サウンディング質問」としていただき、下記、中部台管理事務 所のメールアドレスまで、様式①「質問書」をお送りください。
  - 〇メールアドレス:tyubudai@city.matsusaka.mie.jp
  - ○質問受付期間: 令和 5 年 9 月 1 日(金)~10月10日(火)

#### ②回答

- ・回答は、令和5年10月17日(火)までの期間に、電子メールにて個別に回答します。なお、広く周知することが望ましい内容は、本市ホームページで公表します。(質問者の事業者名・団体名・お名前等は公表しません。)
- ・内容によっては、ご質問に回答できない事項もありますのでご了承ください。

#### (5)現地見学会の実施

令和5年9月11日(月)から10月10日(火)の間の平日(休業日の月曜日を除く)に、1 時間から 2 時間程度の予定で行うことを想定しています。希望される場合は、希望日の 1 週間前までに、メールの題名を「中部台運動公園現地見学会申込」としていただき、下記、中部台管理事務所のメールアドレスまで、様式②「現地見学会参加申込書」をお送りください。

なお、現地見学会に不参加でも、サウンディング型市場調査(提案書提出・個別ヒアリング)への参加は可能です。

- 〇メールアドレス:tyubudai@city.matsusaka.mie.jp
- 〇現地見学会参加申込期間:令和5年9月1日(金)~9月29日(金)

#### (6)提案書受付

#### ①提案を求める内容

提案を頂きたい内容は、下記のとおりですが、提案頂ける部分・範囲のみの提案でかまいません。皆さまの持つノウハウ、創意工夫を活かした幅広いアイデアをご提供ください。また自らが実施主体となることを想定し、実現可能なご意見・ご提案をお願いします。

現時点では具体的な整備手法等は決定していませんが、想定される事項及び事業手法は以下のとおりです。なお、みえこどもの城と県営松阪野球場は三重県所有の施設のため今回の調査には含まれませんが、連携等の提案は可能です。

- ・本調査への参加理由
- ・中部台運動公園及び周辺地域のポテンシャル

- ・Park -PFI による中部台運動公園への賑わい創出施設の導入可能性 ※Park -PFI を想定している範囲は3ページに表記していますが、範囲外の敷地での提案も 可能です。
- ・民間のアイデア・ノウハウを活かした中部台運動公園のリニューアル整備【DB・PFI(RO)】 ※4ページ記載の④⑤⑦については更新・解体も含めてご提案ください。
- ・リニューアル後の中部台運動公園を活用したイベント等の事業実施【指定管理者制度等】
- ・民間のアイデア・ノウハウを活かしたスポーツ施設のリニューアル整備【DB・PFI(RO)】
- ・旧松阪ハイツ解体後の敷地活用方法
- ・市内の公園(広陽公園、宝塚古墳公園等)を含めた事業実施【指定管理者制度等】
- ・望ましい事業スキーム・事業条件
- ・その他、本事業へのご要望・アイデア等
- ※Park -PFI、DB、DBO、PFI 及び指定管理者制度など、中部台運動公園が最大限活用され、かつ松阪市の整備費・管理費の縮減が図れる本公園に適した仕組みについて、自由に提案してください。
- ※各事業手法については資料③参照

#### ②提案書の提出

- ・メールの題名を「中部台運動公園サウンディング提案書」としていただき、下記、中部台管理事務所のメールアドレスに、様式③「提案書」をお送りください。
- ・参考資料もあれば同メールに添付してください。ただし、1 メール 10MB までとなりますので、それを超える場合は恐縮ですがメールを分割して送付ください)
  - 〇メールアドレス:tyubudai@city.matsusaka.mie.jp
  - ○提案受付期間: 令和5年10月17日(火)~12月1日(金)

# (7)個別ヒアリングの実施

# ①個別ヒアリングの実施方法

・原則として提案書を提出いただいた全ての事業者様に対して、下記の日程でヒアリングを実施させていただきます。なお、ヒアリングは個別に行わせていただきます。(この時に、提案書の説明も行っていただきますようお願いします。)

・具体的な日程については、提案いただきました事業者様に直接ご連絡のうえ、調整を行う予定です。

【個別ヒアリングの日程】:令和5年12月4日(月)~12月12日(火)

【時 間】:午前10時~午後4時(1時間から2時間程度)

(上記日程・時間帯のうちで、ご希望の日時を協議のうえ決定)

【場 所】:松阪市役所(予定)

三重県松阪市殿町 1340 番地 1

# (8)結果の公表

・サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者・団体の名称は公表しません。また、公表時は、参加事業者様のノウハウに配慮し、前もって参加事業者様へ内容を確認します。

#### 7. 留意事項

# (1)参加事業者の取り扱い

事業発案の初期段階におけるアイデア募集のための調査のため、参加実績は、今後、本事業関連の事業者公募等を行う場合も評価の対象とはなりません。

#### (2)費用負担について

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者様の負担となります。

#### (3)追加対話へのご協力について

サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話(文書照会含む)やアンケート等を実施させていただくことがあります。その場合には、可能な限りご協力をお願いします。

#### (4)提出いただきました関連書類の著作権について

提出いただきました関連書類の著作権は、提案者に帰属するものとします。ただし、本市が本事業実施にかかる検討を行うための庁内資料の作成に限り使用できるものとします。

市へ提出された関連書類につきましては、理由のいかんを問わず返却いたしませんのでご了 承ください。

# 8. 様式及び資料

- ·様式① 質問書
- ·様式② 現地見学会参加申込書
- ·様式③ 提案書
- ・資料① パンフレット
- ・資料② H25~R3 松阪市主要施策の成果及び実績報告書【抜粋】
- ・資料③ 各事業手法について

# 9. 所管部署およびお問い合わせ先

松阪市 教育委員会事務局 スポーツ課 中部台管理事務所

〒515-0054 三重県立野町 1370 番地

電話:0598-26-1472

メールアドレス:tyubudai@city.matsusaka.mie.jp

※受付時間:月曜日を除く午前9時から午後5時まで